

平成 29 年度 第 1 回野洲市環境審議会 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 14 日（金）
10:00～12:00

場 所：野洲市役所本館 2 階庁議室

【出席者】

委員

1号委員

市川 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）
岸本 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）
島田 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

2号委員

海東 委員（滋賀県南部環境事務所長）
松田 委員（滋賀県立琵琶湖博物館環境学習センター所長）

3号委員

松沢 委員（中主漁業協同組合代表）
南井 委員（野洲市農業委員会代表）
荒川 委員（野洲市商工会代表）
中山 委員（野洲市自治連合会代表）
出野 委員（野洲生活学校代表）

4号委員

渡部 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）
水島 委員（環境基本計画推進会議委員）

野洲市関係者

山仲 市長
遠藤 環境経済部 部長
吉川 環境経済部 次長
西村 環境経済部 環境課 課長
山本 環境経済部 環境課 課長補佐
中野 環境経済部 環境課 主査
中井 野洲クリーンセンター 所長
南井 野洲クリーンセンター 専門員
高田 野洲クリーンセンター 専門員

【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・資料 1 第 2 次野洲市環境基本計画の進行管理について
- ・資料 2 旧野洲クリーンセンター解体工事の進捗について
- ・資料 3 生活環境影響調査事後調査の中間報告について
- ・冊 子 環境基本計画推進会議 10 年間の取り組み報告について
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則

議 事 内 容

1.開会

(西村課長)

おはようございます。若干定刻より早い時間ではございますが、皆さんお揃いでございますので、ただいまより第一回の野洲市環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、環境課長をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

はじめに、当審議会の成立でございます。これにつきましては、野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 6 条第 2 項におきまして「会議は委員の過半数の出席がなければ開くことはできない」と規定されております。本日、12 名の委員全員出席でございますので会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

2.挨拶

(西村課長)

それでは、開会にあたりまして、山仲市長よりご挨拶を申し上げます。

(山仲市長)

皆さん、おはようございます。今年度第一回の環境審議会を開催致しましたところ、皆さん方ご多用、また暑い中ご参加賜りまして誠にありがとうございます。日ごろから皆様方には野洲の環境保全のご支援、あるいはご参加いただいております心から御礼申し上げます。それと新しい年度始まりまして、委員の皆様方についてもまた改めてお願いをさせていただきます。あるいは新しく委員になっていただいた方それぞれご承諾を賜りまして、心から御礼申し上げます。野洲市の、環境の取り組みですけれども、基本計画、これも、前の委員に対してご審議をいただきまして、第 2 次の計画になっておりまして、今年度からその計画に基づいて、様々な取り組みを進めていただくことになってはいますが、新しい計画ではできるだけ指標を明らかにして常に進行管理といえますか、達成度が共有化できるという仕組み

になっておりますので、本日はその体制をどうするか、進行管理についてもまたご審議いただくことになっております。それと従来からの利点といたしましては、市民の様々な活動を展開していただいております、里山の保全ですとか、あと、ピワマスの遡上のプロジェクトといった元気な幅広い取り組みをされていますので、そういったものも今後一層促進するような形で進行を進めていただきたいというふうに思っております。それと、琵琶湖の状態ですけれどもご承知のように、今日も松沢会長も来ていただいておりますが、鮎がかなり厳しい状況になっていますし、鮎に現れているだけじゃなしに、いろんな生態系の状況が変わっている、気候も変わっていますし、ライフスタイルも変わっていますので、そういったあたりでも野洲市も琵琶湖に面していますし、地域に20平方キロの琵琶湖を抱えていますので、山から琵琶湖という自然一帯をもって環境保全に取り組んでいただきたいと思えます。それとあと、ゴミの問題に関しましては、クリーンセンターが昨年度完成いたしましたので、順調に稼動しております、旧の施設を今解体をすすめておりますので、それについても、本日、経過についてご説明させていただきます。環境は幅広い課題等ありますけれども、申し上げましたように、皆様方から建設的なご意見、そして評価もいただきながら、きちっとすすめてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶と致します。本日はありがとうございます。

(西村課長)

ありがとうございました。

(山仲市長)

この後、会長の選出の方までいさせてもらいます。

(西村課長)

ありがとうございます。市長はお時間が許す限りお願いします。

では早速ではございますが、会議の方に移らせていただきます。まず、本会議の公開に関してでございます。こちらにつきましては、野洲市情報公開条例第23条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないとされている場合その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されております。当会議につきましては附属機関となります。よって、本会議につきましては公開とさせていただきますのでご了解のほど宜しくお願いを致します。

つづきまして、会議録の方を作成させていただきます。その関係でボイスレコーダーによりまして、録音の方をさせていただきますこと、さらに、会議の記録ということで写真の方を撮らせていただいておりますので、その部分につきましてもあわせまして、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の資料の確認の方に入らせていただきたいと思えます。本日の資料につき

ましては、お手元にごございます次第、こちらにつきましては、裏面に委員の名簿が添付してございます。そして、当協議会の規則が1点、さらに、資料1、資料2、そして資料3、そして、えこっち・やす10年間の活動をまとめました冊子がございます。こちらの方、お手元でございますでしょうか。もしなければ、申し出ただけでしたら。

それでは、そろっておるようでございますので、進めさせていただきたいと思います。今回の会議につきましては、審議委員といたしまして委嘱後初めての会議となります。その為、自己紹介の方をお願いをしたいと思います。誠に申し訳ございませんが、市川委員の方から反時計回りにお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(市川委員)

龍谷大学の市川と申します。専門は、大気環境の方をいろいろ研究をしております。よろしくお願い致します。

(岸本委員)

同じく龍谷大学の岸本と申します。専門の方は水質のシステム工学ということで、環境に関する話ですと、琵琶湖の水質の話とかですね、それから、工場排水とかのそういった処理とかですね、安全管理の話とかであるとかそういった仕事しております。どうぞよろしくお願い致します。

(海東委員)

滋賀県の南部環境事務所の所長をしております海東と申します。この4月の県の異動によってですね、南部環境事務所長ということになりましたので、よろしくお願い致します。ちなみに、環境分野のいろんな仕事をこれまでできておりますけれども、直近の2年間は、県庁の廃棄物対策室というところで、主に産業廃棄物とかの県内の指導をしております。どうぞ、よろしくお願い致します。

(松田委員)

琵琶湖博物館環境学習センターの松田と申します。博物館では希少淡水魚の繁殖とそれから淡水魚介類の研究をしております。どうぞ、よろしくお願い致します。

(出野委員)

野洲生活学校の委員でございまして、なんにも分かりませんが、よろしくお願い致します。出野初子と申します。

(渡部委員)

湖南・甲賀環境協会の渡部と申します。湖南甲賀地区、6市ですね、企業、会員企業を集めましてですね、約175社の会員がおりまして、地域に密着した環境保全活動という

ことをやっております。今後とも、よろしくお願い致します。

(水島委員)

おはようございます。環境基本計画推進会議委員をしております水島と申します。よろしくお願い致します。

(中山委員)

祇王学区、やすの里の自治会長をさせてもらっております。中山です。よろしくお願い致します。

(荒川委員)

野洲市商工会からきております、荒川です。よろしくお願い致します。

(南井委員)

野洲市農業委員会の南井耕治です。よろしくお願い致します。

(松沢委員)

中主漁協の松沢と申します。よろしくお願い致します。

(島田委員)

京都大学の島田と申します。専門は環境リスク工学といたしまして有害化学物質の環境リスク工学をやっております。よろしくお願い致します。

(西村課長)

ありがとうございました。つづきまして、事務局の方の自己紹介をさせていただきます。

(遠藤部長)

皆さん、おはようございます。環境経済部部長の遠藤でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(吉川次長)

環境経済部次長の吉川でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(中井所長)

皆さま、おはようございます。野洲クリーンセンター所長の中井でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(高田主査)

同じく、クリーンセンター高田です。よろしくお願ひ致します。

(南井専門員)

同じく、クリーンセンターの南井と申します。よろしくお願ひ致します。

(山本課長補佐)

環境課の山本です。どうぞよろしくお願ひ致します。

(中野主査)

おはようございます。野洲市環境課の中野と申します。よろしくお願ひ致します。

(西村課長)

皆様、どうぞよろしくお願ひ致します。それでは、本日の会議の方でございますが、正午の終了を予定とさせていただきます。

3.会長、副会長の選出

(西村課長)

それでは、次第 3 に基づきまして会長ならびに、副会長の選出の方に移らせていただきます。規則第 5 条に基づき会長は委員の互選によって定めるとあります。みなさま、いかがさせていただきますでしょうか。

(水島委員)

よろしいでしょうか、発言させてもらって、前任の市川先生、また松沢さんがいらっしゃいますので、続いてしてもらったら、お願いしたらいいかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(西村課長)

ありがとうございます。ただいま、前任の市川委員ならびに松沢委員に引き続きお願いしたいというふうに、ご発言、ご意見をいただきましてご承認いただきました。ありがとうございます。それでは・・・。

(遠藤部長)

確認した方がよいのでは…。

(西村課長)

はい、ご確認をさせていただきたくよろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(西村課長)

ありがとうございます。ご承認いただきましたということで、これ以降の議事につきましては、市川会長の方でお願いしたいと思います。少し会長、副会長共に席を移動いただきまして、会議の方を進めさせていただきたいと思います。

(市川会長)

どうも、改めまして市川でございます。最初に、推薦、選出していただきましてありがとうございます。ちょうど1年前に環境基本計画ができました。で、その時、野洲市の方の、地域の方の協力がかなり尽力されて立派なものがあったと、そういう仕事にですね、この環境審議会でも私としても関わらせていただきまして非常にいい仕事があったなと思っております。で、そこで安心してたんですけど、よく考えると計画作るだけではやはりだめなので、これからですね、本当にうまく実行されていくことが大切ですので、私も一生懸命取り組んでいきますし、委員の皆さまもですね、ぜひご協力、支援いただき、すすめていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。今、事務局から言われましたように終了予定が正午ということですので、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

(山仲市長)

このあたりで失礼致します。みなさんよろしく申し上げます。

4. 審議事項

(1) 第2次野洲市環境基本計画の進行管理について

(市川会長)

それでは、次第の4のですね、資料の第2次環境基本計画の進行管理について事務局より説明していただきます。

(中野主査)

準備させてもらいます、すみません。それでは、失礼致します。野洲市環境課の中野です。どうぞ、よろしくお願い致します。

まず、審議事項ということで、第2次野洲環境基本計画の進行管理についてということで、

事務局より説明させていただきます。お手元の資料 1 と書いてあるものが配布されていると思いますので、こちらご覧いただきながら結構ですけれども、字が細かい場合はお手元の資料でご確認をお願い致します。まず、今回何を審議していただきたいかということなんですけれども、3点ございます。説明入る前に、言わせてもらいます。まず、計画の進行管理を当然行うんですが、そのスケジュールについて、審議いただこうと思っております。2つ目が、第2次野洲市環境基本計画進行管理表における平成29年度目標の設定についてとなります。また、後で説明させていただきます。そして3つ目が、市民の方にとってわかりやすい進行管理となっているかということの3点で審議いただこうと思っております。

目次といいますか、本日の進め方ですけれども、まず、一つ目にはじめにということでこのあと説明させていただきます。2つめの項目に入りまして『PDCA サイクルによる進行管理について』①から④までご説明させていただきます。目的、点検、評価、見直し、改善、スケジュールとなります。

では、一つ目の、はじめにということですが、第1次野洲市環境基本計画、これにつきましては、平成19年の4月から平成29年の3月までの計画でございました。自然分野、ごみ・資源分野、まち・くらし分野の3つを柱にしまして、市民の方、事業者の方、行政が協働で環境保全に取り組んでまいりました。その結果ですね、市民等による熱心な活動をいただきまして、着実に成果があがっております。また、一方で、客観的な評価や検証ができていなかったという課題がございました。これを受けまして、第2次野洲市環境基本計画をこの4月から発効しております。市民等の熱心な取り組みを活かしつつ、4つの基本目標を定めさせていただきます。それぞれの施策を体系的にした上で、12の重点プロジェクトを掲げました。そして、市民、事業者、行政が協働で取り組みを推進していきます。前第1次環境基本計画を継承しつつ、先ほどの市長のごあいさつにもありましたけれども、向かうべき方向や目標及びその達成度をより分かりやすく点検・評価できるように見直したものです。

では、具体的に話させてもらいます。2つ目、PDCA サイクルによる進行管理についてです。まず①、目的ですけれども、計画に掲げる施策や重点プロジェクトの進行状況及び達成度を把握するとともに、その点検・評価を行い、改善点を明確にし、次の計画に活かすためというのが目的となります。で、それをどういうふうに点検していくかということが②、点検・評価になります。まず、点検についてですが、各施策や重点プロジェクトの進行状況や達成度を把握するために次に説明させていただきますけれども、進行管理シートを作成しまして、それを用いて行います。そしてそれをどう評価するかというところですが、進行管理シートを取りまとめいたしまして、第2次野洲市環境基本計画進行管理表、またこれもあとで説明致しますけれども、別紙にございます。そちらを作成して評価をするという形になります。

で、先ほど言いました進行管理シートというのが、こういったものになります。ちょっと字が細かくて申し訳ないんですけれども、ポイントでいいですよ、まず基本目標が何なのか、それからそれに対する施策の方針、そして関連する重点プロジェクト、そして取り組み期間、

計画に掲げています進捗評価のための指標というのを、ここは決まったものですので記入させていただいて、その下半分が、この実施した当該年度の目標、事業計画、そして経費がいくらかかかるのかをここに記入致します。そして、年度終わりにまして実績・結果というところの欄で取り組みの実績をあげまして、課題等があればこの欄に記入して結果を書いてそれを受けて方向性の判断、維持するのか、見直し改善を行うのかというのをここに書いてもらおうと。で、これを各施策によってシートを作っていきます。こちらは、事務局の方で作成していく形になります。そして、ちょっと戻りますけれども、さっきの進行管理シートをすべてとりまとめた時点でお手元にあります A3 の裏表カラーのものがあると思うんですが、そちらに進行管理表ということでまとめていきます。これで全体見渡せるような形で評価をしようと思っております。これはあとで詳細を説明させていただきますのでちょっと今は省きます。で、それができましたらつづいて③、見直し・改善というものになりまして、どういうルールで行うかということなんですけれども、まず一つ目が、今先ほどの達成度の把握をしまして、指標に基づく評価を行います。そしてそれを受けてまして 2 つ目、施策や事業の見直しなり改善を行っていきます。そして 3 つ目にこちら環境審議会の方へ報告いたしまして、市民に広く公表するという流れになります。で、じゃあどういうふうなスケジュールを立ててそれをやっていくかなんですが、④のスケジュールになります。こちら分類で P、D、C、A とあります。まず《P》Plan です。項目としましては事業計画の策定を行います。これは年度の計画作成という意味です。時期としましては当然計画ですので前の年度の下半期 10 月から 3 月にかけて行います。内容としましては、環境基本計画推進会議、愛称えこっち・やすといえますけれどもそちらの方や、市民団体の方とも協力行いながら次年度の目標、そして事業計画を立てていきます。そして計画が立てられましたら、《D》Do、実施になります。事業の実施、これは当該年度ですので 4 月から 3 月にかけて行います。上で立てました事業計画に基づきまして様々な主体により環境保全活動などの事業を実施致します。そして《C》に移ります。Check になります。達成度の把握、そして点検・評価を行います。達成度の把握につきましては当然事業の実施が終わってからになりますので、翌年度の 4 月に実施します。で、先ほど説明しましたが進行管理シートを用いまして、各事業それぞれの達成度を把握致します。そしてそれを受けて次の 5 月、翌月になりますけれども、進捗評価のための指標が計画にあげられていますのでそちらに基づきまして点検・評価を致します。それが終わりましたら、《A》Action ということで改善・見直し、報告、公表と続いていきます。改善と見直しにつきましてはもうほぼこの点検・評価が終わった時点で評価できていますので、同じ 5 月に施策や事業の改善・見直しを行っていきます。そして、それができた時点、翌月 6 月には環境審議会へ報告し、市民に公表を致します。尚ですね、ちょっと下に見えづらくて申し訳ないんですが、※印のところは 9 月に上半期の市においてですけれども中間報告を行って、内部評価を実施して、次年度の予算を計上するとここに書いておりますけれども、市の予算の作成が計上時期が 10 月ぐらいからはじまりますので、本来であれば、評価して改善・見直ししたなかで、事業計画立てるんでそこで予算計上したいんですけれども、10 月に予算計上する必要がありますので一旦 9 月

に、中間報告という形をとりまして内部評価審査を実施するという事でこちらに書かせていただきました。で、それをもう少し簡潔に表したものがこちらになります。当該年度にかかる事業計画から公表までのスケジュールということで、先ほど言っていたのがタイムスケジュール的に書かれているものです。この4月から3月いっぱいまでが当該年度としてみた場合に前年度の下半期10月から3月いっぱいにかけて事業計画を作成する、そして、年度事業の実施をします。で、翌年度に達成度の把握を行いまして、点検・評価、改善・見直し、そして報告・公表と、流れとしてはこういう形になっています。で、ここは先ほどの※印のところですけども10月に翌年度の予算を計上しないとイケませんので、一旦ここで中間報告ということで行いまして、この予算計上を行うという形になります。そして、再度改めてですけども、今言っていました計画の進行管理のスケジュール、何月に行っているという10ページに書かれてるんですけども、このスケジュールでいけるのかということと、それからちょっとこれから言いますけれども第2次野洲市環境基本計画進行管理表において本年度29年度目標を設定しておりますので、そちらのご説明もしましたあとご審議願います。そして最後に市民にとって分かりやすい進行管理であるようにということです。パワーポイントの説明は以上になります。で、これからは、先ほどのA3のカラー刷り両面のところに従いましてご説明させていただきますので、お手元の資料で確認をお願いします。準備致します。

それでは、A3カラー刷り両面のものをお手元大丈夫でしょうか。説明入らせてもらいます。まず、表題ですけども第2次野洲市環境基本計画進行管理表ということで、表になっております。

まず、この表の構成ですけども、まず一番左端、基本目標がそれぞれ4つありますのでその部分が4つ表裏あげられております。そして、次の欄右へ移りますと点検番号ということでこちらは番号という形になってます。その次の右の欄が施策の方針ということで、基本目標に沿って何を行っていくのか、施策としてどうするのか、それが方針としてあがっています。これは、第2次環境基本計画に沿ってそのままあげておりますので、基本計画どおりの形というふうになっております。で、その次の右の欄ですけど、関連する重点プロジェクトが何なのかというところで、12個のプロジェクトがそれぞれ施策の方針にあてはまるように組み入れております。で、その次の右の欄ですけども主な取り組み主体ということで、施策の方針なり重点プロジェクトを進行するにあたりまして、主体がどこなのかというところをはっきりさせるためにですね、あえて載せさせていただきました。当然市でやることもありますけれども、市民の方、熱心に取り組んでいただいておりますので、各団体のお名前もあげさせていただきます。で、どういう団体が主体的に取り組まれるのかという意味合いで載せさせていただきます。ですので、市でやることもそうですし、市民でされるということもありますし、いわゆる協働で行っていくというのが主としてあります。で、なかほど次の右の欄ですけども第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標ということで、指標と、現況と、目標この3つが載せてあります。これにつきましては、第2次野洲市環境基本計画のなかですでもう掲げて明記されてるものですので、それを

そのままあてはまるどころへ組み入れたという表になっております。で、次の右の欄です、ここがちょっとポイントになってまして平成 29 年度の目標ということで、要は、本年度その指標に基づいて何をしなければならないのか、何を目標にするのかというところをそれぞれ載せさせていただきました。ちょっとここポイントになるのであとで構成の説明が終わりましたら一つ一つご説明させていただきます。で、次の右の欄ですけど事業計画ということで、その左に目標をあげましたので具体的にどういう計画を持って進めるのかというところを載せております。そしてその次の右が担当課になります。で、次の右の欄、2 つありますが空白となっております。それは当然取り組みなり実績を書きますので、まあ、事業が終わった時点で適宜書いていくということです。そして一番右の欄ですけれども結果ということで、ちょっと表の上の方に※印で書いてますけれども結果につきましては A、B、C、D で記載するという形です。A は達成しました、そして B はほぼ達成できてます、C は大半が未着手、そして D は全く未着手という形で、なかなかちょっと何%できたという細かい数字まではなかなか言い表せないところもありますので、ちょっとこういう表現で A、B、C、D で結果を最終書ければと思います。では、進行管理表の構成の説明は以上になりまして、これからポイントとなるところに絞ってご説明させていただきます。

一つ一つ見ていきますがまず、点検番号 1-1 大気環境、水環境、保全というところですが、こちらは指標のところですね、環境基準を達成することを維持していくというのが 10 年間の目標となっておりますので、それに基づきまして今年度は大気、水質等の環境基準の達成、この辺は調査モニタリングを行いながらという形になります。

そして次、1-2、生活環境の保全、こちらにつきましては、指標が、環境保全協定の事業所の締結数、それから典型 7 公害に係る苦情の件数というところがあげられておりますので、それに基づきまして、今年度の目標は未加入である事業社のところ 5 社と一応予定してますので、そちらと環境保全協定を締結すると。そして苦情の件数ですけれども、指標は現況 44 件を減少させるということですので当然ながら今年度は発生件数を減少させるという形になります。

次 1-3 環境美化の推進になります。こちらはごみの不法投棄の件数を指標にあげておりますので、前年度が 261 件、28 年度が 261 件の不法投棄の件数がございましたのでこちらを数的には減らすということです。

つづきまして 1-4、まちなかの緑化になります。こちらはですね、指標の方が市民一人当たりの都市公園面積ということで、現況が 8.07 m²これ 27 年度の値なんですけど目標を 10 m²という形で、都市公園条例で記載されてますので、ちょっとここ悩んだんですけども、都市計画課が所管になるんですが、目標としましては開発工事に関する技術基準とありますので、そちらに基づきまして公園整備を実施していくということです。それから、河辺林の保全活動の実施ということでこちらは市民の方、特に緑の推進委員会という団体さんがおられるんですけども、積極的に野洲川の北流跡、市三宅というところにあるんですけどそちらの森林を整備、保全されておまして、そちらと市が協働しまして、事業、イベントなりを支援していく形で、年 30 回 400 人以上の参加を目標という形で表さしてもらいました。

つづきまして、2-1になります、2につづきましては「循環型社会・低炭素社会づくり」という目標になりますので、方針はまず、3Rの方針が2-1としてあげてます。こちら指標がリユースの利用者数、リユースステーションの利用者数、それから市内で回収した廃食油のリサイクル率ということで指標はあげています。で、29年度の目標ですけれども、このリユースステーションの利用者数を121人が維持していくという指標目標となっていますので、120人以上は利用していただきたいということであげさせてもらいました。それから、廃食油のリサイクル率、こちらは指標の方がですね、集めたものをそのままリサイクルにまわすということなので当然ながら100%という形になるんで、これをどういうふうに目標としてあげようかということなんです、廃食油の回収の量を増やすことでそれだけのリサイクルの分があがるということですので、リサイクル量を、回収量を増加させるというのを目標にあげました。

そして2-2 廃棄物の適正処理ということでこちらは野洲市の一般廃棄物処理計画がありますので、その目標の照合、整合性をあわせております。1日1人当たり723gを目標にあげております。そしてごみの組成調査による雑がみの比率、これを減少させるということで雑がみの資源化を推進するという形で目標をあげさせてもらっております。

そして2-3、地球温暖化への対策ということで、こちらは3つ指標があるんですが、まず一つがクリーンセンターのサーマルリサイクルの熱回収、そして、エコドライブ講習の参加者数、コミュニティバス年間利用者数ということで3つあげておまして、目標としましては、今年度まず、クリーンセンターの方ですけど余熱利用施設の整備に向けました事務を推進、進めていくということです。そして、エコドライブの教習会を予定しておりますけれども参加者数を増加させるということ、そしてコミュニティバス年間利用者数を52,700人以上を目標と掲げております。

3つ目の基本目標が「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」です。点検番号3-1は生物多様性の維持・向上で、河川・琵琶湖の保全ということで主にここでは、川、河川の保全についてあげております。指標にいたしましては、川、琵琶湖なりの清掃活動の実施なり、環境学習会とか体験イベント等の実施、参加者数をあげております。それに従いまして29年度の目標が、ピワマスの生息環境の整備なり、河川清掃活動を実施するなりということで年間通じて5回100人以上の方を目標としております。そして、環境学習とか、いろんなイベントがございますので、そちらの実施を年間通じて45回900人以上の方を見込んで目標とさせていただきます。

それから3-2は、里山に関することです。里山の保全になります。ですので、指標も里山の保全活動なり、里山での学習会や体験イベントの実施数、参加者数となりますので、29年度の目標につづきましては里山の保全活動が年間通じて30回340人以上、里山学習イベントが15回500人以上という目標を掲げました。

それから3-3番、こちらは3-1とよく似ているところがあるんですが3-1が川に対しまして3-3は琵琶湖のことになります。指標の方は琵琶湖岸清掃活動なり、学習会、体験イベントなり、こちら琵琶湖の方でいろいろありますので、その回数、参加者数をあげまして

湖岸の清掃活動は5回100人以上、そしてあやめ浜まつりとか、ヨシ植えイベントが市民活動として積極的に行っておりますのでそちらも年間通じて5回800人以上の参加をという事で目標にあげました。

そして、3-4、農地の保全になります。こちらは所管が農林水産課という形になるんですが、有機農業栽培面積を指標に基づきまして今年度の目標が25haを維持と、環境こだわり農産物の栽培面積997haと指標にありますのでそちらを維持していくのが今年度の目標としてあげさせてもらいました。

そして最後4つ目の「環境学習の推進による市民活動の促進」ということですが、そちらは第2次環境基本計画を作成する際にもご説明なり協議をさせて頂いてたんですが、それぞれ今言ってきました基本目標1、2、3いろんなところで環境学習とかイベントとかがあります。それらが連動する形で基本目標4が動きますので、これだけで単独で動くというのはないんですが、そういうなんも含めまして4-1環境学習の推進でありますので、トータルの数字が書いてますけれども、出前講座として実施する場合は年度目標が17回640人以上としています。

そして、4-2環境活動、団体への支援、それから普及、啓発、担い手の育成・継承というところだと、指標が新しくできたクリーンセンターを市民活動拠点としてあげておりますので、そちらで市民活動なりの実施回数を年1回以上指標としてあげています。エコプラザ、こちらその市民活動の拠点の愛称でエコプラザと呼んでおります。そちらで活動が行われること年1回以上、そして、方ムページで環境保全活動等を情報発信するという事で、月1回以上は市の方ムページで周知、啓発を図っていくという事を年度目標にあげさせてもらいました。

長々と一方的にしゃべってしまって申し訳なかったんですけども、これで第2次野洲市環境基本計画進行管理表としての説明を終わりますし、改めてもう一度確認ですけどもこの計画の進行管理についてのスケジュール、それから今の29年度の目標なりにつきまして、適正になっているかということを審議いただきたくお願いします。

(市川会長)

ご説明ありがとうございました。審議事項としてなんですけれども、パワーポイントで資料のスケジュール、これでいいのかということと、それから今説明いただきました進行管理表の目標を含めてこれでいいのかという2つが審議として言われていることなんですけれども、どういう質問でもかまいませんし、意見でもかまいませんので自由にちょっと意見がありましたらどうぞ。

(南井委員)

よろしいですか。進行管理表なんですけれども結果いうやつで、AからDまであるんですけども、これ半分ぐらい、50%出すという方がいいかと、これ欠点が重要やと思うんですけども。できたことを判断するんやったら結果がこのA、B、C、Dの判断ではちょっと甘いので

でパーセンテージにするか、あるいは 10 点満点、半分以下やったら 5 点にするとか 50% にするとか、数値からせんとなんか結果せっかくやってもぼやけてしまうんちゃうかなと。多分ほぼ達成も 6 割から 9 割くらいがほぼ達成になるかなと思うんですけどこれではちょっとせっかく計画立てて、実績みても結果全部ぼけてしまうので、できたら数値化したらどうですか。という意見です。

(市川会長)

数値にされずに、この A、B、C、D にしたっていうのには多分理由があるんだと思うんですけど。

(西村課長)

はい、一応各項目によってはっきり数字であられる部分も確かにございます。逆に数字で表しにくい部分もございますのでその両方の兼ね合いからこの表現にさせていただいたというところをございます。

(南井委員)

あのね、ぼけるとおもうんやけどね、この A、B、C では。半分できた場合はどうするんですか、これ。50% やった場合、どっちにいれるんですか。

(西村課長)

確かにこの A、B、C、D とあって A が数字に直すと 100% になるのかなと、逆に D は、0 になるのかなと、そうなりますと実際に使っているのは B と C 50% 以下と 50% 以上ということちょっと数字的に問題ありというようなご指摘になろうかなと思います。よって、評価の仕方、たとえばなんですが、数字で確実に捕まえられるものにつきましては、ものとして、たとえば、なにを脱会するとか 100 平米増やすとかそういうのであれば実際なんぼ出来たかによって数字としてあらわすこともできるかなというふうに思いますので、数字としてあらわれる部分につきましては、そうした表現もあえて表記できるようにさせていただきたいと思います。

(市川会長)

だから基本は A、B、C、D で、数字化できるものは

(西村課長)

可能な限りは分かりやすく、はい、

(市川会長)

備考欄かなんかに何%に達成しましたとかそういう風にされるといいのでは。

(西村課長)

そういうイメージでございます。

(市川会長)

それで南井さんよろしいですか。

(南井委員)

はい。分からへんかったらわからんで結果ぼやけてしまうと思うんですわ、せっかく。それと、現況と29年度の目標と書いてあるんですけど見比べますとまあ、あまり変わってないというかそのままとか数字がですね、前年度と変わってないとか、それはなんか理由があるんですか。もっと高めにするとかそういったことはないんですか。

(西村課長)

はい、数字的な部分ではございますが、見ていただいております指標と、現況、目標の関係が10年後をみた形での目標値という形になっておりますので、その部分1年ずつ着実に進めてまいりたいという思いから、若干確実に達成できる見込みの目標を掲げさせていただいております。

(南井委員)

いやー、それは分かるんですよ。現況から判断して目標たててはるんでしょうけどね、目標が低くないですかということをしてるわけですよ。

(西村課長)

えっと、10年間の計画の目標ですか。

(南井委員)

29年度の目標。

(西村課長)

29年度の目標ですね。

(南井委員)

現況あるでしょ、何年かの。それよりも数値が若干下がが多いんですけどそれがなんでかわからないんですけど、全部下めなんで、なんか理由があるのかなと思って。たとえば、3-1のね、環境学習会の平均10年間か何年か23年度から27年度のね53回あったわけですよ。45回にして20ほど半減して18人以上となってるんですけど減らすっていうか目標を下げる理由がなんかあるんですかっていうのを聞いてるんです。

(中野主査)

すみません、こちらにつきましては、3-1 と、3-3 がですね、同じ表がなってるんです。たとえば 3-1 の 2 つめの環境学習会、体験イベントの実施回数、参加者数指標があがって、ここの現況が 53 回 1763 人というのがあります。こちらが 3-3 にも同じようにあげられておまして、これを川で 29 年度は 45 回 900 人以上、琵琶湖で 5 回 800 人以上の参加というふうにありますので、これを足しますと、50 回 1700 人以上という形になりますので…。

(南井委員)

これは私も見方、その説明聞いてわかったんですけど、53 回というのは川と琵琶湖で両方あわせて回数が 53 回。

(中野主査)

そういう意味なんです。

(南井委員)

人数にしても 1763 人というのは 900 人と 800 人で足した数字がというわけですか。これでも全体的に上の数もそうやけど少ないように思うんですね、できれば目標を高く持っていたきたいなと思って。

(市川会長)

今のたすっていうところはどこかに示して頂いた方がいいですね。

(西村課長)

わかりました。一応、指標の方にはあげさせてはいただいているんですが、ここよりもやはり、平成 29 年度の目標のところに関連項目として、たとえば 3-3 と同じように行うというような、なにか分かりやすい関連性を示す表現に目標のところを変えさせていただきます。

(市川会長)

あとおそらくは、現況に対してちょっとキリのいい数字にしたっていう・・・それはちょっと減ってるのかなと思うんですけどまあ、初年度これでやってみてはどうでしょうか。他ご意見あれば……初年度これでやってみてはどうですか。ほか、どうぞ。

(島田委員)

すみません、具体的な数値ではないんですが、一応こうやって単年度結果目標を達成してというか達成度を点数的にするか何%にするかはいいんですけど、結局これ 10 年ずーっとやってくるのにももちろんこういう数値で達成していったことを確認していくのも大切なんで

すが、このたとえば進行管理シートが一番下に結局結果のあとに方向性の判断とか改善案という欄がありますよね。で、数的に、たとえば達成率が低いといっても、結局達成率の低いところが次の年にどうフィードバックするかというか、そういうこうなんか次の年に引継ぎみたいなものも、こっちのシートには書いてあるんですが、結果の横にでもわかるような形で示した方が、来年度どうするかって話になるときに分かりやすいのではないかなと思います。特に明らかに環境基準とかそういうものは毎年ちゃんと達成しないといけないんですが、たとえば、その環境学習、だいたいこの回数で判断しているんですが、もしそのたとえば、今年度、来年度とやっていってあの目標がぜんぜん到達できないというときに中身ですよ。環境学習どんなんやったかっていうので回数増やすっていうんやけど、たとえば今年はこのちょっとやってみたとか、そういう中身をフィードバックするのが重要なプロジェクトがありますよね。その辺を毎年毎年OKみたいな判断していくと結局よりよくなっていかないような気がするのでそれをちょっとこういろいろやってきた方々の進行管理であるとか反省点であるとかやってよかったこととかそういうのが、なんかちょっとこう取り組みの結果のあとになにか分かるような形で一覧で見えた方がいいのではないかなと思います。特にプロジェクトごとに関連しているようなものがありますので一覧で見えてある一つのプロジェクトのイベントはすごく成功しててほかのはちょっと違ってというときにどうなんやろう調べてみようかっていうそういう感じでこう毎年毎年どんどんよりよくなっていくようなシート、管理表みたいなんがあつて、それで議論していった方が、それをもろん毎年見るのもいいんですけど、結局 10 年やるんで毎年チェックしてOK、OKっていう部分でなくて、というようなことがわかるような、そんなこうおっきい紙で書くところはないかもしれないですけど、最後の結果でこれで終わりじゃなくて、ちょっとフィードバックのためのコメント欄をちょっとつけてそれでみんなで予算あげようとか来年どうしようかという判断ができるような、そういうのにしてはどうかなと思ひまして。提案ですが。

(市川会長)

はい、どうぞ。

(西村課長)

確かに単に数字で単年で○×評価というだけではなく、今後保全の改正、改善をしていくという方針の動き、記入をすべきであろうかなと思います。確かに年度重ねていくごとに結果だけでなくどう改善を加えていったかというのを見ていく必要もあろうかなと思いますので、この表に、1行、スペースの問題もありますので、ちょっと形はどうなるかは検討させていただきますが 1行加えまして具体的な改正の方針なりを書けるように加えさせていただきます。

(島田委員)

はい、ぜひお願いします。こういうイベント系は多分中身の反省点とか、やった人の意見というか結構次の年の課題として大事になってくると思いますので、特に市が絡んでるところでたとえばちょっと助けるとかなにかその団体の方が市の方に協力を仰ぎたいとおっしゃってるかもしれませんが、その辺がみえてちょっといいのではないかなと。今年度はスタートしたばかりなんですけど、ぜひ、お願いします。

(市川会長)

では、この A3 の結果の横にあの改善の方針改善案等をつけたすということですか。

(西村課長)

そうさせていただきます。

(市川会長)

よろしいですか。

(荒川委員)

今のお話なんですけどね、この小さい欄に書き込むわけではなくて、もう一枚シートを用意してもらって、今現在のその事業系のやつを貼り付けて今島田先生言われたようなことを全部そこへはさんでいくというふうにすると、この 1 枚ともう 1 枚事業をやってる 1 枚が見られますのでそれにしてもらった方がほんのわずかですけどいいのではないかと。

(市川会長)

おそらくですね、事務局がこの管理表を提案されたのはこういうものをまず作って、これを素に 8 ページのこのシートを作るっていう、そういう意図で多分作られてるんですね。

(荒川委員)

事業のことがあって一つのことがずーっとあって、それを 1 枚作っていただけると非常に分かりやすいと。これと別に、別紙で。

(島田委員)

それはそうですね。ちっちゃくてちょっとそのなんかたとえばとりあえず数字的な目標の達成度を見るシートと、あともうちょっとこう中身、来年度に向けての課題をよく重点的に見れるシートと、2 つやはりこう見比べるのは大切やと思いますんで。

(市川会長)

シートは、個別で 1 枚ずつでしていくんですけど、それを一覧で分かるようにした方が分

かりやすいんじゃないか、ということですね。

(南井委員)

取り組み・実績にしても要約して書いたら次年度とか判断できると思いますし。

(市川会長)

それはもともとされるつもりと思いますが、今の要件は一覧表で今後の方向性の判断とか改善点をまとめてほしいといったことですね。

(西村課長)

わかりました、一応、こちらのシートの方を使いつつ且つ分かりやすい一覧にさせていただいておりますので、一覧のなかに今言っていただきましたようにシートの方から重要ポイントだけ抽出して見やすく比較できるようにはさせていただきます。

(市川会長)

それでよろしいですか。

(会場内)

はい

(海東委員)

今出てあるご意見、基本的には私も賛成なんですけれども、スケジュールのパワーポイントの説明が先ほどあったんですけれども、前年度、今年度、翌年度とありましてスケジュールの説明があったんですけれども当然行政ですので、予算を要求するためには市における評価をされるということで、内部評価もされて翌年度の仕組みになっていくので。機械的につまんでいくとですね、どうしてもその市における中間での評価が決まってしまっていて翌年度、翌年度末までの評価っていう結果がどう反映されるかっていう、当然それはほったらかしっていう意味とかでないんだと思うんですけれども、その次の年にまた中間予定とされるときに当該年度の中間評価をされるときにそのもう 1 年前の年度の評価っていうのがいて反映されるんであろうと思うんですね。そのあたりの関係性がちょっとわかりにくかったので、今そのシートを作るかっていうそういうことに関係してくるのかなと思うんです。だから、もう市だけで勝手に予算、中間評価だけでね、事業をすすめられるわけではないと思うので、まあ、それが次の年の予算要求に確実に反映されるという関係ですね、正式な評価との関係性みたいなものをちょっと補足をしていただけるとありがたいなと思います。

(西村課長)

委員のご指摘の通りでございまして、本評価につきましてはどうしても年度終了後と言

う形になる関係上、それは当然のことながら翌年度の次の年度、翌々年度に反映させていただくということになります。ただ、翌年度に反映するには中間で一定評価していく必要があるということでございますので中間で評価させていただきます。しかし、1年、2年というなかで評価が積み上げていきますと、本評価の評価を当然のことながらその次の中間の評価にプラスにいたしまして予算に反映させていくという形を取らせて頂きたいと考えております。

(市川会長)

初年度は半年しかできないけれども二年目以降は1年プラス半年分という……。

(西村課長)

2つの評価が使用ができるという意味合いがあります。

(南井委員)

今仰ってるのは中間評価はちょっと大雑把やと思うし、その前年度の実績からみたらあんなんしてほしいという感じですかね。

(市川会長)

前年度の実績と、上期分だけっていうそこをちょっと書かれたらどうですか。

(南井委員)

改善・見直しを行い、その結果こうするという方がいいと思うんですわ。はっきり言うて、中間で先にこうしたりとか年度の半分を分析してやるよりは、1年数ヶ月の改善見直しを仰山する方を重要視した方がええと思いますわ。

(西村課長)

もちろん、中間評価につきましては、単に内部の評価、予算のあり方を検討するための評価ですし、本評価につきましては、こうした審議会で評価いただくということになりますので当然のことながら本評価を重視させていただくようにはなります。

(市川会長)

スケジュール表は、なんかじゃあ、少し工夫されますか。その、今年の方はこういう感じですね、今年はどういったかたちでね。2年目以降は前年度との評価に繰り入れられるようなちょっとそういうものを。

(西村課長)

というような運営ではやらさせていただきますが、スケジュールに表すとなりますと、基

本的には、下に追記で書かせていただくような形になろうかなと思います。中間評価について、翌年 2 年目以降の中間評価については前年度の本評価と結果を反映させつつ、以降の半年間の結果を加えた形での翌々年度の事業計画作成の基礎とすると、そういう形の文言で。

(市川会長)

文章はお任せしますんで、あの市としては、今言われたことを加えていくという…。よろしいですか、この管理表の内容とスケジュールについて。

(中山委員)

僕勉強不足で、ちょっと分からないんですけど、今日のですね、この一つ一つの目標が達成できましたとなったときに結局どうなるんでしょうかね、それはいい方向に向くって言うのはわかるんですけどそれが見えにくいような気がするんです。要は一つ一つの細かい目標っていうのはしっかり掲げてくれてると思うんですけど、もうちょっと高くしてもいいのかなと思うんですけど、ただおっきな、この、やったらこないになるっていうのが分からないっていうのが一つと、あとは現状のなにが悪いのか、会合とかでいろいろ 3 ヶ月間あるんですけど、これは 100 人以上とあるんですけど現状でそれが悪いのか、で、悪いからこれだけ人が参加しなければいけないとか、そういうことがちょっといまわかりにくい、これでは、ちょっとわかりにくいかなっていうふうに僕は思うんですけども。他に資料があってそこにあげるということであれば僕も勉強不足ではあるんですけども。

(西村課長)

まず、1 点目のこの取り組みの結果どうなるというのとは分かりにくいということでございます。これにつきましては、進行管理表だけではさすがにちょっと示しきれていない部分もでございます。この進行管理表につきましては、こちらの環境基本計画がございましてこちらに掲げておりますいわゆる目標を実現するがためのいわゆる業務をあげさせていただいたという形でございますので、この業務の着手、進行によりまして計画が目標とするところが達成されるというところでございます。2 点目が今の現状をどう捉えるか、たとえばイベントでこんだけの参加が得られているというのを多いとみるのか少ないとみるかがあります。当然、環境施策に関しましては市が単独で取り組んでいけば進むものでもございませぬし、市民の協力、協働を得まして、進めていくものでございますので可能な限り増やしてまいりたいというのは当方の思いではございますが、なかなか参加者を得るのも難しい部分もございまして、こうした目標のところには現状維持というふうにかきさせていただいているのが現実でございます。

(市川会長)

中山委員が言われたことは一応環境基本計画を作る時にしてはしまして、全体やったらど

うかとか、基本計画の方に書いてあるのでそれを見ていただくと全体分かると思います。個々の目標もこれを作る時にですね、地域の方たちがこういった形でしていこうっていうそういう提案を受けた形でこれをまとめておりますのでそちらを一度読んでいただくとある程度わかると思いますので。

(中山委員)

はい、ありがとうございます。

(市川会長)

はい、どうぞ。

(岸本委員)

細かい話になるんですけども今回進行管理表がですね、平成 29 年度の目標とそれを達成するために事業計画が個別に起案されているということなんですけれども、29 年度の目標とその事業計画、あくまでも目標を達成するための計画、言い換えればその計画とシートを実行できていれば目標が達成できるであろうと、そういった関係性になるはずですよ。そう見た時に基本的には大丈夫なんですけど、ちょっと違和感を感じるのは 1-1 なんです。1-1 の 29 年度の目標は大気・水質等の環境基準の達成で、そのための事業計画がモニタリングを行って結果公表する、逆に言えばモニタリングを行って結果を公表すれば達成されるということと同じことになりますね。モニタリングして結果を公表したら環境基準達成というのはありえないということなので、この計画と目標が上手く対応できていない。多分気持ちは分かりますが、現在達成できているので基本多分追加の施策をしなくても問題はなく成立していて、確認は当然するけれども、特に追加の施策をしなくても大丈夫であろうということで、こういうふうになっちゃったと思うんですが。事業計画は目標を達成するためにあるという認識で考ますとですね、当然評価のためのモニタリングやその他公表は当然として、万が一未達成とか不適切な事情とかができた場合には、適宜関連部署と連携して対応するとかそういうのも言うておかないと。まるでこれだったらモニタリングして自動的に達成されますよって話になっちゃうんで、ちょっと非常に違和感を感じますんで、そういうのも入れていただいた方がいいんじゃないかなと。実際にはそういうなんか不適切な事例があったら、当然、市の方もですね、関連部署と連携して対応されてますので、普段やられていることをきちんとここに書き込んでいただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。他のやつは見てるとちゃんと対応できてそうなので大丈夫かと思うんですが。

(西村課長)

確かに調査の結果だけを公表するというのは終着的になっておりますので、それでは実際達成のための手段としてはちょっと不足しているのではないかというご指摘であろうか

などと思います。当然のことながら、調査結果は結果が出た場合はその原因の追求、そして対策、対処という形で取り組んでまいりますので、その部分につきましても事業計画のなかに追記をさせていただきます。

(松田委員)

今の話にも関係すると思うんですけども、3-1の計画としてはビワマスに関する施策を推進するとあるんですけども、ビワマスのこと自体が書かれてないというのが…、回数やったりとか人が集まってやったりとかはあるんですけども、ビワマスがいるっていうことが重要なんじゃないかなって思うんですけど、そのあたりも入れるべきではないかなと思うんですけども。そのあたりは難しいということで記載してないんですか。

(西村課長)

確かにビワマス自体の数を目標とする場合ですと、なかなか自然のもので年によって変化もあろうかなと思います。一応ビワマスの関係につきましては数字的にいくと捕まえておりますのは稚魚の調査をやっておりまして、28年度では稚魚は21匹確認されました。で、その前年は3匹でした。取り組みは確かに進んでおるというふうには考えてはおりますが、当然稚魚の調査につきましても確実に全部捕まえきって評価できるわけではございませんので、一応取り組みのみの形であげさせていただいているということです。

(松田委員)

これですと、ビワマスがいるのかいないのかわからないっていう…。

(西村課長)

いるのは確実におりますのでその部分は……分かりました。報告の方には結果としては当然あげさせていただきます。

(市川委員)

これは目標は当然ビワマスが大事だっていうそこなんですけれども、基本計画を作る時に何かその評価できる指標を作るっていう経緯があつてですね、それがベストかどうかあれなんですけど、何らかの形で指標を作るのでこういうふうになったのですけれども。今言われているように、ビワマスの生活環境を守るための指標など大事であることはわかっているんですけどもまあ、基本計画の指標があり、こういう形にしておかないといけないし、整合性をとるためにも。まあ、市長が最初に言われたように、今回第2次の基本計画では評価の指標についてですね、指標を設けて評価していくということもあり、こういうかたちでできていますので。

(市川会長)

あと、よろしいですか。はい、どうぞ。

(海東委員)

指標の関係なんですけど、先ほどの1・1に関しまして、環境基準の達成としてですね、積極的に何かするっていうことやないっていうこともありますけど、実際には県と合同で工場立入調査とかさせていただいてます。その時、法的には県や市の所管がありますけれども、協定を結ばれたり、条約を結ばれたりしてね、工場の排水の監視なんかもされているっていうわけですね。事業として積極的にやられている部分もあるのでそういう取り組みがですね、環境基準の達成につながっているというふうに言えると思うんですけどもう少し出しているっていいのかなというふうに思いました。それと1・3でしたかね、ごみの不法投棄の指標ですけども、こちらの方は不法投棄、過年度の平均が214に対して29年度の目標、っていうか前年度より減少というふうに書かれておるんですが、その一つ上の指標なんかですと過年度の平均値をベースに下げていこうというふうな目標設定をされているんですが、これは前年度っていうふうにされたのは何かカウントの仕方に事情でもあるんでしょうか。

(西村課長)

まず、不法投棄の件数の方でございますが、こちらにつきましては、昨今減少傾向がございます。罰金があがって以降減少が続いておりますので、平均というよりは、よりこの減少傾向を続けていこうという思いから、前年度と比較させていただいたところです。で、一方の苦情件数につきましてはどうしてもこれ、増減が激しい部分がございます、年度によって。その部分で平均値を利用させていただいたということでございます。

(海東委員)

不法投棄の方はですね、前年度が特異的に高かったというふうに見えるんですけどね。この214件に対して。前年度が特異的に多かった、このものより減少っていう目標はちょっと理解しがたい感じがするんですけども。むしろ、214件のベースで長期で下がってきてるのであればそれより減少とされた方が自然なように思うんですけども。

(南井委員)

目標はやっぱり高めがええと思うわ。計画やから、せっかくの計画やから。ダラダラしてやるよりマシやと思うわ。目標を高く上げないと、261では甘いと思うわ。

(海東委員)

下がってきている傾向にあるっていうことで、決して高い目標でもないと思うんですけどね。累積みたいなものでカウントされているのかなと思ったんですけど、そういうわけで

はないんですよね。過年度にぎ一っと増えたので、どうしてもその継続案件が多いのでなかなか214件まで落とせないっていう思いに、というわけではないんですよね。

(西村課長)

ではございません。発見件数でございますので。

(海東委員)

それであれば進行表の上記の考え方(公害発生件数の減少)と同じ目標でよいのかなと。

(市川会長)

どうされます、平均にされますか？

(西村課長)

もし、平均の方が好ましいというご意見でございますので、変更させていただこうかなと思いますがよろしいでしょうか。

(市川会長)

まあ、いろいろご意見有ればうかがいますが、よろしいですか。

(遠藤部長)

すみません、ちょっと今全体聞かせてもらって、今言っではる回数とかいろんな目標っていうのがありますけれども、たくさんいたからいいとか当然それはあるんですけどね、じゃあ低くなったらあかんのかっていうのもねそれもあるんですけどね、どうも分析的に言うてそういえるのかというのはちょっと客観性がないのかなというふうには思ってます。そういう意味では、たとえば参加者数が高くなった理由であるとか、目標達成したからいいというよりも、高くなったら高くなった理由であるとか、低い数になったら低い値で、そういう分析をさせていただきたいというふうに思います。

(市川会長)

はい、それはぜひ。

(遠藤部長)

それともう1点、すみません。指示不足なんですけど、3・4の農地の保全なんですけども。目標を維持っていうふうになっているんですけども、一応増加ということで僕は言ったんですけども…、増加していくということで、たとえば25やったら25ha以上、あるいは997以上というふうに書いていただきたいんですけども。

(市川会長)

農業栽培面積の 25 h a 維持っていうふうになっているのを増加というふうに訂正されるということですね。

(遠藤部長)

以上と明記はいりませんのでこれから生産調整とかいろんな意味でありますけども、全体から見たら、特に水質からみたら面源からのことがだいぶ問題になってますので、工場の点源やらは低くおさえてますけども、農地とかの人間からの面源が全然低くなってませんのでやっぱり農業等のそういったものをきちっと整備していかなあかんっていうのは課題になっておりますんで。農政課の問題ですので市民活動ではありませんので増加というときの方向でもっていきたいと思っております。

(南井委員)

25 h a といったら大きいですね、それと環境こだわり農産物 997 ですね、比率的に言ったら、できたら上下逆の方がいいんとちゃうかなと。

(遠藤部長)

上下逆ですね。

(南井委員)

の方がええかなと。

(遠藤部長)

そうですね、そうさせていただきます。それとね、今言うんもおかしいんですけど、僕の把握した数字とちょっと違うんとちゃうかといったんですけども、若干、訂正した方がええんちゃうかな。まあ、だいたい作付け面積 46、7%…。そういうことできばっていかんと、まあ、南井さんもよろしゅうおねがいします。以上です。すみません。

(市川会長)

そしたら、まずこの進行管理表については大きなところでは、評価 A、B、C、D これ基本になりますけれども、数値で表せるところは数字を。それからこの進行管理表、これをうけてですね、今後の方向性とか改善とかをこれと同じような一覧表にまとめていただく。それからスケジュールについては、中間評価、上半期の方だけではなくて、2 年目以降は前年度の本評価もふまえて中間報告すると。あと、この管理表で平成 29 年度の目標、それから事業計画のところいくつか修正がありましたのでそれを処理していただいて。

これは、修正したものはまたどっかで私たちはみれるんですか。方ムページかどっかであげられてますか。

(西村課長)

はい、ご意見いただきましたものは修正させていただいた後に、完成したものを送らせていただきます。委員の皆さま全員に送らせていただいてご確認をとということで。

5.報告事項

(1) 環境基本計画推進会議 10年間の取り組み報告について

(市川会長)

それでは、次の議題へ、進行管理事項はこれで終わります、つづいて 5 番の報告事項 (1) の環境基本計画推進会議 10年間の取り組み報告について事務局からお願いします。

(中野主査)

はい、では、失礼します。お手元の方、お配りしました、冊子がございます。ご確認いただけますでしょうか。基本計画を推進するため、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」というのが正式な名前なのですが、愛称でエコっち・やすということで、この 10 年様々な分野、様々な場所で環境保全活動に取り組んでいただいています。ずっとこれまでから指標にもあげておりますけれども川、里山、琵琶湖、それから緑、自然環境のみならず、ごみの問題なり、エコに関するものですね、いろんな環境学習等も、様々なところで活動いただいております。そうした方たちの何かひとつやっぱりこう 10 年で一区切りになりましたので、なにかまとめたものができるんじゃないかというところで、エコっち・やすの運営委員会の中で一つ冊子にまとめようということで意見がありました。それをふまえて昨年度、これまで 10 年間のデータを集めまして一つの冊子を作ろうということで事務局の方で作成させていただきました。中身についてこれ全部説明すると 10 年分入っていますので、さすがに時間がありませんので冊子としてお配りさせていただきます、ちょっと配布という形になるんですけれども、また、ご覧いただきましてこういう活動を積極的にされたということをご確認いただけたらなというものです。ですので、本編の初めのところらへんで代表が松沢さん、今日も来ていただいておりますけれども、挨拶なんかにも入ってますしその次の 4 ページのところにも内容についてということで概要、取り組みをまとめた報告書になっていますと書いてあります。ちょっとこの辺をふまえて読んでいただくとありがたいかなという思いです。よろしくお願い致します。

(市川会長)

はい、ありがとうございます。松沢さん、なにか一言ございますか。

(松沢副会長)

なかなか環境というのは、口では偉そうに言うてんねんけど、さあ、そこへみなさん協力して入ってきてというたら、誰もいないんですよ。この推進会議を作ろうということで計画

を作ろうっていうんでやったんですが、だんだん減って行ってね、実際やる時になったら20人、20人もいかへんかな。いろんな人に来て頂いて、いろんなことおっしゃって、ここにあがってるんは全部皆さんの意見をすいあげて、そして何をしたらええかっていうのを作ったんですが、さあ、それを実行するとなると誰もいない、言うだけや、そういうのが多かったんですけど、私の感覚では残ったもんが責任をもってこれを遂行していこうというのが非常に大変やったなど。この10年間もほんまに仕事も半分にしてやってきたというのが現状なんです。今もいろんな意見聞いてましたが、なかなかね、環境というのは難しいんですよ。ほんとに難しいんですよ。数値で出すのが一番難しいんですよ。なかなかやってもやっても結果は出てこないし、で、先ほどから議論にでてますが人が多ければいいのか、回数が増えればいいのか全然関係ないんです。そんなもん。我々は今気張って10年間やってきたのは1人でも多くの市民に環境に目をむけて欲しいと。そのために何をどうするんやという思いでやってきただけでね。イベントしたから何がどうなったとかそんな全然関係ないんです。15年間、20年間私が環境に首つっこんで40年になります。で、必死で琵琶湖のことやってきて、そうして、今年なにが残ったかというと鮎が全然とれなかったという。で、県にも言うてるんですが、これだけ多くの方が環境は大事やといいながら取り組んできたけど、結果的には鮎が住めなくなった。またはエサがなくなった、プランクトンが異常に少ないという結果は出せるんです。それはなんだと、それも環境かというて言うてますがね、なかなかそういう議論は噛み合わない。私も仕事してるのはなんとか琵琶湖をもたせていかなあかんと思ってやってきたのに、こんな状態になったと。それやったらなんにもせんでもね、ほっといても一緒やったというような気がしてほんまに落胆している最中なんです。今も野洲市の環境基本計画を我々作った責任があるからと思ってずっといままで引っ張ってきたんですが、なかなか難しくって一人でも多くの若い方も含めてこういう環境に目を向けて欲しいなと思いつつやっていますが、それですらなかなか難しい。で、どうして人を琵琶湖に呼び込んで子供たちに琵琶湖の良さを知ってもらおうかというのが問題でね。で、いろんなことしかけて琵琶湖の魚食べてやとか、手でつかんでやとかいろんなことやるんですわ。小さい子供たちは1回そういう経験をするとなかなか忘れません、おっきいながらもね。で、琵琶湖で魚や貝つかんだとか忘れませんが大人の方は全然駄目なんです。3日したら誰も覚えてませんわ。おそらく。それがね、10年間やってきた結果ですわ。私の感想ですわ。どうしたら全員みんなが環境に目を向けて一生懸命取り組んでくれるのかなというのがまだまだこれからの10年間。一生懸命やってこれたらええけども、指標作ってね、また結果みんなて検討していろいろやるけれども、現場で1日やってる人たちの苦労というものをもっと皆さんに知ってほしいなと思いますわ。

(市川会長)

ありがとうございます。水島委員もなにかございましたら。

(水島委員)

やっぱり、さっきからおっしゃってるように回数よりも中身だと思いますし、やはり同じ回数でもあの中身が大きければいいし、回数が多くなっても中身が薄くなるのではどうかと思います。10年間やってきまして、ごみの削減、マイバッグ持参率ですね。あれも10年間コツコツあちこちでやった結果、今のところ野洲市では96%くらいの持参率にいきまして。ほとんど持ってはりますのでここ10年くらいは本当にキャンペーンしたり、お店行ったり、業者訪問したり地道な活動でやってきたんだなと思います。あと今年から雑がみも啓発しますが、やはりコツコツやること。もう回数よりやっぱり中身、なんでこのためにこれができたのかとかそういう中身の問題を見るのが第一ですし、やっぱりそういうことが必要じゃないかなと。あまり数字ばかり追うよりも、結果どんなことがよくなったかということをお皆さんに見てほしいなと私は思っております。

(松沢副会長)

これやってるとね、人も少なくなるときもあるんですよ。人ってね、最初ぱつとやってきてあと続かない、それを維持するのに非常に皆さん苦勞されてます。同じ仲間としてね。

(水島委員)

ごみの方もはじめ22、3人いたんです。ところが現在11名で中身も濃くなってますけども、フル回転でやってる感じで、あちこち他もそうだと思います。後継者の問題これもまあ、深刻にどうしたらいいんだろうかと、今そういうことも問題かなと思っております。

(松沢副会長)

あのね、また10年やっていかなと思いますわ。なかなかどうしたらええのかというのが難しい問題ですわ。で、今まで10年間やってきてこともフル回転でやってるんです、みんな。各々の取り組みで、目標を大きくしたらええんじゃないかという意見もありましたが、大変です、下げてくれとそういうんじゃないかなと全然ございませんでね。

(水島委員)

小学校とかね、ものすごく協力を学校関係がしてくださって、その成果は書いてありますので、それは一つの成果かなと思っております。

(松沢副会長)

学校も毎年毎年環境の方でやりますが中野君も知ってますが、その年の校長先生によってガラッと変わるんです。待遇が。校長先生だけでなく担当の先生もそうなんですけど、絶対野外はいろんな関係で出られませんとおっしゃる先生もいますわ。やりますっていつてくれる先生もいたり、先生方も様々ですわ。

(市川会長)

どうもありがとうございました。中野主査どうぞ。

(中野主査)

松沢さんや水島さんの言われるその通りでして、私も一緒にいろんな活動をさせていただいて、事務局の立場ですけれども肌で感じて難しいなと。たしかにたくさん人が来てもらうのが一番いいんですけど、それによって、たとえば魚が増えたとか、緑が増えたとか、川が綺麗になったとかいうふうにつながると一番いいんですけど。なかなか現実はその簡単にはいかないもんで難しいなという印象を正直もってます。ただ、これまでずっとですね、いろんな方面で表彰なり認められて、活動が、モチベーション続くようにですね、表彰も受けられてるんですけど、ちょっと直近の情報提供だけですけれども、ついこの間 6 月に平成 29 年度の地域環境保全功労者の表彰、これ環境大臣表賞ということで、先月東京まで私も一緒にいかせてもらいまして、松沢さんの方の団体の NPO 法人家棟川流域観光船というのがあるんですけど、そちらが環境大臣表彰を受賞されたという名誉なことですのでちょっとここで発表させてもらいたいと思います。

—拍手—

(中野主査)

あともう一つありまして、今度、来週の水曜日 19 日やったと思うんですけど、これは今度国交省の関係で近畿地方整備局長表彰というのをびわ湖の水と地域の環境を守る会、それも松沢さん代表なんですけれども、こちらも報告しておきます。

—拍手—

(松沢委員)

活動費がもらえるといいんですけどね。

(市川会長)

おめでたい話もありましたので、それでは、以上でよろしいでしょうか。

(松沢副会長)

先ほどの話でピワマスのことやけど、野洲市でピワマスをなぜ川に、そういう取り組みをやってるかということですが、もともとは基本計画作る時からそういう話があったんです。家棟川という川はみなさんご存知の通り、非常に汚い見た目は汚い川なんです。そういう川なんですけど、そこへピワマスが遡上しておるということがわかって、そして途中に 3m 以上の落差工があって、そこから遡上できていないというような現象がおこっているというこ

とがわかってきて。いろいろ調査したら確かにそこまで来るとなということで、上手く水中カメラなんか据え付けて調べたらそこでみんな産卵しとるとというのが分かりまして。じゃあ、なんとかその落差工よりあげて、そして祇王井川という川を遡上させて。昔の人からは、野洲の駅前に昔何匹かおったんやという話をききましてね、じゃあ、野洲の駅前までピワマス戻そうやないかと、野洲の一大プロジェクトとしてやろうというような話になってきたんです。それがピワマスがいてどうのこうのとかなそんなじゃなくて、みんなで昔の人の思いとしてなんとか野洲駅のところへと言うようなことで、落差工に魚道を作ってというのでやったんです。それを今やってるんです。先ほど発表があったように去年は稚魚がその汚い水に3匹しか見つけられなかった。そこで、みんなでバケツでね川に砂利を運んでもらって、ピワマスが産卵しやすい産卵床いうのをやって…。環境さえよくしてやるとね、必ずそこで卵を産むんですよ。で、まあ、魚というものは環境が第一になるかなど。なんとか魚道を作って去年仮の魚道を作ったんやけども、なんせ3mありますからね、途中まではザーッと上っていくんやけれども、そこからもう上れなくなる…。なんとか県の職員さんもみんな応援してくれました。魚が好きな人、環境課にいるさかいしょうがないし行こうかいうんでなくしてね、課超えてでも来てくれます、みんな。まあ、そんなピワマスの取り組みをやってます。

(2) 旧野洲クリーンセンター解体工事の進捗について

(市川会長)

それでは報告の方2番旧野洲クリーンセンター解体工事に関する説明を事務局よりお願いいたします。

(高田主査)

そうしましたら、資料に基づきまして旧野洲クリーンセンターの解体工事の進捗について報告させていただきます。現在の状況なんですけれども、平成28年11月に工事を着手いたしまして、ごみ処理施設と資源施設と順次解体を終了しておりまして現在につきましては焼却処理施設等の除染作業いわゆるダイオキシンを除去する作業をこえまして、その屋内のですね機械につきまして撤去を完了致しました。この7月にはいりましてその建屋の解体に入っておるという状況でございます。またですね屋外の設備で煙突それから触媒反応塔という設備がございますけれども、こちらの煙突の方が、下の写真をご覧になっていただけたらわかるんですけれども、50mありましてそのうち約30mほど解体ができておりまして残り20mほどのところまで進んでおります。進捗率の方ですけれども予定計測では56%のところ50%と約6%遅れておるんですけれども、現場の方の作業順序変更等ありましたので若干の遅れという形にはなっておりますが、今後追いついて取り組もうというふうに考えております。また下の方にグラフがついておるんですけれども、現場の方では粉じん、それから騒音及び振動の値も基準値以下ということで行っております。ダイオキシン濃

度の結果もこのグラフに表れています。めくって頂きまして 2 ページの方、除染作業の結果ということで載せさせていただいております。こちらの方はですね、ここに書いてますけれどもポリシートやコーキング剤等で作業を行いまして、集塵機を用いまして建屋内を負圧しまして機械の設備、洗浄を行いまして。洗浄水につきましては仮設の排水設備を設けまして、そちらの方で水処理を行いまして除染の作業をさせていただいたという形になります。先ほど一番初めに申し上げましたけれども、除染も終わっておりますので排水の方は適切に処理をさせていただいております。除染を行いまして順次解体をすすめておるわけなんですけれども、その時に出てまいりますレンガ等ですね、汚染物に関しましてこれについてもダイオキシン濃度を測っておりまして、これにつきましては 4 ページ一番最後の方に載せさせていただいておりますのでまたご覧ください。こういった汚染物につきましてはこの判定に基づきまして、適切にですね施設外の方で処分を致しました。3 ページの方戻っていただきまして、今後の活動でございますけれども、焼却炉の方はこれから建屋解体ということで解体してまいります。そのあと触媒反応塔と、煙突の残り、そして管理棟事務所があったところなんですけれども順次解体を進めてまいります。最終的にこの建屋の下ですね、主に工場の方なんですけれども土壤調査等を行いまして工事完了へと向かってまいります。土壤汚染につきましてはですね、確認がとれましたら法面、周辺土壤の方対応してまいりますと考えております。あと 3 ページ資料中ほどですけれども解体作業中の写真等々、それから簡単な構成表を添付しておりますので、またご覧になっていただけたらと思います。以上でございます。

(市川会長)

はい、どうもありがとうございました。今のご説明について何か質問とかないですか。よろしいですか。

(3) 生活環境影響調査事後調査の中間報告について

(市川会長)

それでは、3 つ目、生活環境影響調査、事後調査の中間報告についてお願いします。

(南井専門員)

はい、すみません、クリーンセンターの方から説明させていただきます。新しいクリーンセンターの方ですけども建設に先立ちまして生活環境影響調査というのを平成 24 年に行っております。そしていま新しいクリーンセンターが 11 月から本稼働しましたので、以前のですね、生活環境影響調査の時の予測値また環境保全目標に対して実際稼働後どうなるかということで現在事後調査を行っております。それで 1 年間通しての調査になりますので、平成 28 年度末の時点での結果をまとめた中間報告が出てまいりましたので概要を説明させていただきます。

まず、一つ目ですが施設稼働の騒音振動及び低周波ということでこれは新しいクリーンセンターの敷地境界で測定をした結果になります。まず、騒音ですけれどもまずそのグラフを見ていただきますと青い線がですね、これは平成 24 年の際に調査しました生活環境影響調査時のグラフになります。そして赤色が平成 28 年度 11 月に測定した結果になります。そして、環境保全目標に掲げています、昼間がですね、55 d B 以下、夜間が 45 d B 以下としておりますので、目標に対して満足しているんですけども、ただ夜間の部分についてはですね、以前の青色の線に対して赤が高めになっているわけですが、測定している場所につきまして、以前は体育センターのところで測定をしておりました。それが 28 年度は建物が完成して山を造成工事のときに山の高台のところで敷地境界で測定をするようになり、山がなくなった関係でそれまで山で遮っていたわけですね。村田製作所周辺の音、それを夜間ひろうようになったという形で、夜間が高くなってございます。ただその数値については環境保全目標であります 45 d B 以下を下まわっておりますので満足していると、一応参考としまして真ん中にですね、騒音レベルをみなすというものを載せております。その 40 d B から 50 d B の間ですので昼間のレーン、あるいは町の戸建住宅の昼間の都市内というようなそれぐらいの騒音であるということでございます。それから敷地境界の振動ですけれどもこちらはすべて 30 d B 以下で環境保全目標を下回って満足する結果となっております。また低周波音につきましても環境保全目標であります「周辺住民の日常生活に支障を生じさせないこと」の満足する値ということでございます。

続きまして 2 ページになります。2 ページの方は周辺環境調査ということになりまして、そちらの方は 1 年間通じて行う中のまず 28 年度は秋と冬の調査を行っております。そしてまず①が国道 8 号線の沿道ということで、これは秋のみの実施になるわけですけれども、数値については平成 24 年度の値で生活環境影響調査時っていうのが平成 24 年の値であります。ほぼ同じかあるいは若干低めの傾向にあるというような結果になっております。そして②の大篠原地区と③の大篠原、出町・入町地区と④の鏡地区、この 3 地点は大気の観測の結果となっております。それにつきましても施設稼働後の調査と生活環境影響調査時の値をみていただきますとほぼ同じかあるいは低い傾向にあるというようなことでございます。なお、測定については今年度の春と夏の調査を実施して、また年間通じて結果をまとめることとなっております。

3 ページになりますけど騒音の方ということになります。見ていただきますと、青色の平成 24 年の際の値と平成 28 年の値を見ていただきますと、環境保全目標を満足しているというような結果でございます。そして下の方ですけれども水質ということで河川のですね水質中のダイオキシン類につきまして調査をしております。これも施設稼働後、そして生活環境影響調査時見ていただきますとほぼ値については同じかあるいは 24 年の際の調査の値の範囲に入ってくるということになります。これも春と夏ですね、継続して調査しておりますので、また年間通じての調査をする予定となっております。

4 ページになります、4 ページも河川の低質のダイオキシン類の値ですけれども施設稼働後調査と生活環境影響調査の数値がですね、環境保全目標に満足して、これにつきましても

また今年度春と夏に継続して行っていくとなっております。それから地下水ですけれども周辺住民の方の方で 2 箇所了解得て調査しているわけですけれども、そちらの青色が生活環境影響調査について、赤色が施設稼働後ですけれども、水位の方ですね、大きな差は見られませんので環境保全目標満足しているということで、こちら調査を継続して行ってもらっております。

最後ですけれども、景観ですが、28 年度秋に実施したということで、写真の左下が平成 24 年の生活環境影響調査時の古いクリーンセンターだけが写っている写真、そして右上の予測写真フォントージュというのが、その時に予測した新しいクリーンセンターと古いクリーンセンター一番景観が悪いとしている状況計測の写真です。それに対しまして右下の今現状の新しいクリーンセンターが建って、供用開始後のセンターの写真ですけれども、その新しいクリーンセンターにつきましては色彩について落ち着いた色を採用しております、施設の供用におきまして景観に大きな変化がみられないことから環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られている」と満足しているという評価となっております。尚、まだ 1 年間通じての経過調査になりますので 12 月の方ですね、年間通じてのレポートにまとめて最終報告ということでまとめる予定となっております。以上が事後調査の中間報告ということになります。

(市川会長)

どうもありがとうございました。何かご質問等ございましたら、よろしいですか。

6.その他

(市川会長)

では、その他なんですけれども資料いくつかいただいておりますので説明をお願いします。

(松田委員)

すみません、チラシの方をいれさせていただいたんですけれども、魚の一覧とそれからもう一つ、こちらの方はこの 7 月 15 日から始まる企画展のご紹介の方でして、小さな生き物ですね、小さい生き物の淡水生物の重要なものでして企画展を開催させていただきます。また機会ございましたらぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

それから普通のコピー用紙に書いてあります、みんなメダカを考える会というものがございすけれども、これ、メダカといいますと皆さん 1 種類だと思われてるかもわかりませんが、実は今現在 2 種類日本には生息しているということがわかっております。そしてその中でも生物多様性という言葉をご存知かと思うんですけども、その中でも遺伝的な多様性、非常に多くございまして攪乱しているということがございす。そういったものをテーマにした考える会をさせていただきますので、これもまたぜひご参加いただければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

(市川会長)

どうもありがとうございました。他、事務局からはよろしかったですか。

(西村課長)

特にございません。

(市川会長)

そしたらこれで議事は終了ということで進行を事務局に返させていただきます。

(西村課長)

市川会長ありがとうございました。また委員の皆さまにおかれましても多々なるご意見いただきましてありがとうございます。今後の市の環境政策に活かしてまいりたいと思いますので今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは閉会にあたりまして環境経済部長よりごあいさつを申し上げます。

(遠藤部長)

みなさん、長い時間ありがとうございました。いろんなご指摘いただきましてありがとうございます。全部反映させまして一応会長と相談した上ですみやかに合議させていただくということでよろしくお願ひ致します。今日も出ましたように、昔も今もそうなんですけれども、琵琶湖は県民の鏡とずっと言っていて、今瀕死状態でその皮肉なことに特産物の鮎が激減したことにみなさん関心いただいてある意味、変な話なんですけれども徐々に悪くなっているなかなか気づかないと。で、そういったあたりも踏まえまして、いずれにいたしましても、うちで言ったら家棟川のある意味日常の鏡みたいな、ほとんどは野洲市に流れてますのである意味で日常の鏡といえると思ひます。そういうことに注意しながら日常のなかでどういふことができるかということに、注意しながら皆さんの参加、魅力も必要なんですけれども参加をできるだけ促していきたいなというふうに思っております。ぜひ先ほども申し上げましたことですが、環境経済部も今みんな各局やらもよって結構連動するんですね。基本、環境課が主軸でやっております。で、農政があります。その魅力という意味でいえば商工観光課もあります。クリーンセンターもあります。これ言わんとなかなか改善できませんので、環境課がどうのこうのっていうだけではなかなかできませんので、共通目標をもって今後ともやってまいりましょうということ、みなさん了解していただいているのでまあ進められるんじゃないかというふうに思ひます。市民団体の方も環境団体というものだけでなく、松沢さんは特にそうなんですけど、商工会、そういったことも含めてもう少し連携した形で共通の目標を共有しながら進めていければというふうにして今年最大の目標にしております。皆さんもぜひご理解ご協力、ご尽力またよろしくお願ひ致します。どうもありがとうございました。

(西村課長)

ありがとうございました。以上をもちまして平成 29 年度第 1 回野洲市環境審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以下、余白。